

四半期報告書

(第61期第1四半期)

株式会社構造計画研究所

東京都中野区本町四丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月12日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社構造計画研究所
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 正太
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 荒木 秀朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【電話番号】	(03)5342-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 荒木 秀朗
【縦覧に供する場所】	株式会社構造計画研究所 大阪支社 （大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル5階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第60期 第1四半期累計期間	第61期 第1四半期累計期間	第60期
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日
売上高 (千円)	1,650,157	1,748,784	11,500,270
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△436,760	△354,674	1,077,015
四半期純損失 (△) 又は当期純利益 (千円)	△325,863	△250,390	860,077
持分法を適用した場合の投資損失 (△) (千円)	△9,483	△34,505	△48,345
資本金 (千円)	1,010,200	1,010,200	1,010,200
発行済株式総数 (株)	6,106,000	5,500,000	6,106,000
純資産額 (千円)	3,254,355	4,321,586	4,690,874
総資産額 (千円)	10,776,092	11,511,328	12,257,766
1株当たり四半期純損失金額 (△) 又は当期純利益金額 (円)	△72.34	△51.65	976.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	80.00
自己資本比率 (%)	30.2	37.5	38.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第60期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第60期第1四半期累計期間及び第61期第1四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社（非連結子会社3社及び関連会社6社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間の当社の業績は、売上高は17億48百万円（前年同四半期は16億50百万円）、営業損失は3億75百万円（前年同四半期は4億27百万円の損失）、経常損失は3億54百万円（前年同四半期は4億36百万円の損失）、四半期純損失は2億50百万円（前年同四半期は3億25百万円の損失）となりました。

受注残高につきましては、前年同四半期を上回る64億2百万円（前年同四半期は58億14百万円）を確保するとともに、その利益性に関しても向上しており、当事業年度末に向けた事業活動は順調に推移しております。

各報告セグメントに関しては、「第4 経理の状況 注記事項（セグメント情報等）II 当第1四半期累計期間（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）」もご参照ください。

当第1四半期累計期間の報告セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(エンジニアリングコンサルティング)

当第1四半期累計期間においては、構造設計コンサルティング業務、防災・減災のための解析業務、及び住宅業界における差別化に向けた投資に対応するシステム開発業務が堅調に推移しました。利益率の高いこれらのエンジニアリングコンサルティング業務において順調に事業活動が拡大したため、売上、利益とも前年を上回るペースで推移しております。この結果、エンジニアリングコンサルティング事業における当第1四半期累計期間の売上高は11億26百万円（前年同四半期は10億93百万円）、売上総利益は5億56百万円（前年同四半期は4億94百万円）となりました。また、受注残高につきましては、54億1百万円（前年同四半期は49億28百万円）となっております。

(プロダクツサービス)

当第1四半期累計期間においては、設計者向けCAEソフト、クラウドベースのメール配信サービスやアクセス管理サービスなどの販売が堅調に推移しました。この結果、プロダクツサービス事業における当第1四半期累計期間の売上高は6億22百万円（前年同四半期は5億56百万円）、売上総利益は2億33百万円（前年同四半期は1億64百万円）となりました。また、受注残高につきましては、10億0百万円（前年同四半期は8億86百万円）となっております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて20.6%減少し、35億17百万円となりました。これは、主に仕掛品が4億44百万円増加する一方、受取手形及び売掛金が9億42百万円減少したことによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて2.1%増加し、79億93百万円となりました。これは、主に投資有価証券が81百万円、投資その他の資産のその他に含まれる繰延税金資産が1億3百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて6.1%減少し、115億11百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて8.5%減少し、32億66百万円となりました。これは、主に短期借入金が8億10百万円増加する一方、未払費用が7億51百万円、未払金が4億76百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて1.8%減少し、39億23百万円となりました。これは、主に退職給付引当金が36百万円増加する一方、長期借入金が1億7百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて5.0%減少し、71億89百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて7.9%減少し、43億21百万円となりました。これは、主に利益剰余金が5億18百万円、自己株式が8億81百万円、資本剰余金が7億37百万円減少したことによります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当第1四半期累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (千円)	前年同四半期比 (%)
エンジニアリングコンサルティング	996,606	97.7
プロダクツサービス	404,593	100.8
合計	1,401,200	98.6

(注) 1. 金額は総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当第1四半期累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同四半期比 (%)
エンジニアリングコンサルティング	2,171,231	121.0	5,401,809	109.6
プロダクツサービス	559,617	124.5	1,000,944	112.9
合計	2,730,848	121.7	6,402,754	110.1

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 販売実績

当第1四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (千円)	前年同四半期比 (%)
エンジニアリングコンサルティング	1,126,547	103.0
プロダクツサービス	622,237	111.8
合計	1,748,784	106.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は56百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,624,000
計	21,624,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	5,500,000	5,500,000	—	—

(注) 当社は、2018年8月6日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2018年8月27日に自己株式606,000株の消却を行いました。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年8月27日(注)	△606	5,500	—	1,010	—	252

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,352,500	53,525	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	5,500,000	—	—
総株主の議決権	—	53,525	—

(注) 1. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

2. 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は484,500株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式47,000株及び2018年E S O P信託が保有する当社株式437,500株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社構造計画研究所	東京都中野区本町四丁目38 番13号 日本ホルスタイン会館内	146,500	—	146,500	2.66
計	—	146,500	—	146,500	2.66

(注) 上記の他、財務諸表において自己株式として認識している当社株式は484,500株であります。これは、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式47,000株及び2018年E S O P信託が保有する当社株式437,500株につき、会計処理上当社と当該信託は一体のものであると認識し、当該株式を自己株式として計上しているためであります。なお、2017年役員向け株式給付信託が保有する当社株式については、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	0.9%
② 売上高基準	—
③ 利益基準	—
④ 利益剰余金基準	△0.6%

※ 会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,059,897	909,524
受取手形及び売掛金	1,654,457	712,349
半製品	26,791	25,527
仕掛品	542,528	987,289
前渡金	25,209	25,492
前払費用	520,716	569,658
その他	650,975	334,657
貸倒引当金	△51,439	△46,756
流動資産合計	4,429,137	3,517,744
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,728,691	1,710,684
土地	3,267,401	3,267,401
その他（純額）	120,734	124,018
有形固定資産合計	5,116,826	5,102,104
無形固定資産		
ソフトウェア	357,094	343,694
その他	118,934	111,288
無形固定資産合計	476,028	454,983
投資その他の資産		
投資有価証券	319,692	400,929
その他	1,919,838	2,039,324
貸倒引当金	△3,757	△3,757
投資その他の資産合計	2,235,773	2,436,496
固定資産合計	7,828,629	7,993,584
資産合計	12,257,766	11,511,328
負債の部		
流動負債		
買掛金	242,199	167,654
短期借入金	—	810,000
1年内返済予定の長期借入金	396,232	402,832
未払金	779,982	303,507
未払費用	872,013	120,256
前受金	855,084	967,133
賞与引当金	—	224,487
役員賞与引当金	—	24,000
受注損失引当金	—	2,743
その他	425,831	243,685
流動負債合計	3,571,342	3,266,300

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年9月30日)
固定負債		
長期借入金	1,893,443	1,786,110
株式報酬引当金	31,140	38,789
退職給付引当金	1,924,684	1,961,488
役員退職慰労引当金	40,000	40,000
資産除去債務	52,323	52,443
その他	53,958	44,609
固定負債合計	3,995,549	3,923,441
負債合計		
	7,566,892	7,189,742
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,010,200	1,010,200
資本剰余金	1,897,032	1,159,926
利益剰余金	3,943,161	3,425,097
自己株式	△2,177,182	△1,295,827
株主資本合計	4,673,211	4,299,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,662	22,189
評価・換算差額等合計	17,662	22,189
純資産合計	4,690,874	4,321,586
負債純資産合計	12,257,766	11,511,328

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上高	1,650,157	1,748,784
売上原価	991,162	959,182
売上総利益	658,995	789,602
販売費及び一般管理費	1,086,905	1,164,964
営業損失(△)	△427,909	△375,362
営業外収益		
受取利息	8	5
有価証券利息	301	780
投資有価証券運用益	121	27,665
貸倒引当金戻入額	333	250
その他	512	309
営業外収益合計	1,277	29,010
営業外費用		
支払利息	7,112	3,415
為替差損	556	2,448
コミットメントフィー	2,458	2,458
その他	0	-
営業外費用合計	10,127	8,322
経常損失(△)	△436,760	△354,674
特別損失		
固定資産除却損	-	153
特別損失合計	-	153
税引前四半期純損失(△)	△436,760	△354,828
法人税、住民税及び事業税	2,186	1,426
法人税等調整額	△113,084	△105,864
法人税等合計	△110,897	△104,437
四半期純損失(△)	△325,863	△250,390

【注記事項】

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員持株会（以下「本持株会」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

2018年に開始したE S O P信託

(1) 取引の概要

当社は、従業員の福利厚生の充実及び当社の中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、本持株会に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元する従業員持株会支援信託E S O P（以下、「2018年E S O P信託」という。）を2018年6月より導入しております。

2018年E S O P信託では、当社が当該信託を設定し、当該信託はその設定後2年11ヵ月間にわたり本持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め一括して取得し、本持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

信託終了時まで、当該信託が本持株会への売却を通じて当該信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する本持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額は前事業年度1,149,189千円、当第1四半期会計期間1,004,937千円であります。信託が保有する自社株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前事業年度500,300株、当第1四半期会計期間437,500株であり、期中平均株式数は当第1四半期累計期間458,566株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度1,194,440千円、当第1四半期会計期間1,194,440千円

2. 役員向け株式報酬制度の導入について

当社は、取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員向け株式報酬制度を導入しております。

2017年に開始した役員向け株式給付信託

(1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「2017年役員向け株式給付信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める取締役等株式給付規程に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価に相当する金銭（当社株式とあわせて、以下、「当社株式等」という。）を、当該信託を通じて各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、取締役等の退任時とします。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

① 信託における帳簿価額は前事業年度112,659千円、当第1四半期会計期間112,659千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

② 期末株式数は前事業年度47,000株、当第1四半期会計期間47,000株であり、期中平均株式数は当第1四半期累計期間47,000株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）及び当第1四半期累計期間（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）

当社では、多くの顧客が決算期を迎える3月末から6月末に成果品の引渡しが集まる傾向があり、またこの時期は比較的規模の大きなプロジェクトの売上計上時期に相当するため、第1四半期累計期間の売上高及び営業費用は、他の四半期会計期間と比較して少なくなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
減価償却費	63,949千円	64,723千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年8月10日 取締役会	普通株式	143,594	30.00	2017年6月30日	2017年9月19日	利益剰余金

(注) 2017年8月10日開催の取締役会での配当金の総額には、2014年役員株式報酬信託及び2016年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、231千円、9,168千円含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月13日 取締役会	普通株式	47,864	10.00	2017年9月30日	2017年12月8日	利益剰余金

(注) 2017年11月13日開催の取締役会での配当金の総額には、2016年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金が2,693千円含まれております。

II 当第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月6日 取締役会	普通株式	267,673	50.00	2018年6月30日	2018年9月6日	利益剰余金

(注) 2018年8月6日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,350千円、25,015千円含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月12日 取締役会	普通株式	80,302	15.00	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

(注) 2018年11月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、705千円、6,562千円含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年8月6日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月27日付で、自己株式606,000株の消却を実施いたしました。これにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ、737,105千円減少しております。なお、株主資本の合計金額には影響ありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2018年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	528,305千円	528,305千円
持分法を適用した場合の投資の金額	460,510千円	426,005千円

	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	△9,483千円	△34,505千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,093,812	556,345	1,650,157	—	1,650,157
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,093,812	556,345	1,650,157	—	1,650,157
セグメント利益	7,963	88,719	96,682	△524,592	△427,909

(注) 1. セグメント利益の調整額△524,592千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	エンジニアリング コンサルティング	プロダクツ サービス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,126,547	622,237	1,748,784	—	1,748,784
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,126,547	622,237	1,748,784	—	1,748,784
セグメント利益	102,339	89,240	191,579	△566,942	△375,362

(注) 1. セグメント利益の調整額△566,942千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	72円34銭	51円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	325,863	250,390
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	325,863	250,390
普通株式の期中平均株式数(株)	4,504,872	4,847,905

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている2016年E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期累計期間281,600株であります。なお、前事業年度において、信託が保有する当社株式を全て売却したため、当第1四半期累計期間は該当ありません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている2017年役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期累計期間47,000株であります。なお、2017年役員向け株式給付信託については、前第1四半期累計期間は該当ありません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている2018年E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第1四半期累計期間458,566株であります。なお、2018年E S O P信託は2018年6月より導入したため、前第1四半期累計期間は該当ありません。

2 【その他】

2018年8月6日開催の取締役会において、2018年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 267,673千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 50円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2018年9月6日 |

(注) 2018年8月6日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、2,350千円、25,015千円含まれております。

2018年11月12日開催の取締役会において、2018年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 80,302千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 15円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2018年12月10日 |

(注) 2018年11月12日開催の取締役会での配当金の総額には、2017年役員向け株式給付信託及び2018年E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金がそれぞれ、705千円、6,562千円含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月12日

株式会社構造計画研究所

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩尾 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保田 正崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社構造計画研究所の2018年7月1日から2019年6月30日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社構造計画研究所の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月12日
【会社名】	株式会社構造計画研究所
【英訳名】	KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 正太
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 荒木 秀朗
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町四丁目38番13号 日本ホルスタイン会館内
【縦覧に供する場所】	株式会社構造計画研究所 大阪支社 (大阪市中央区淡路町三丁目6番3号 御堂筋MTRビル5階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長服部正太及び当社取締役専務執行役員荒木秀朗は、当社の第61期第1四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。